

## 「『支払基金サービス向上計画』の第2次フォローアップ（平成24年度）」

### 【ポイント】

#### 良質なサービスの提供

#### 1 審査の充実

##### (1) コンピュータチェックの充実

##### イ チェックマスタを活用したコンピュータチェックの対象品目・項目の拡充

【例】 傷病名と医薬品の適応との対応の適否

926品目（平成22年3月審査分） 5, 262品目（平成24年9月審査分）

##### ロ 電子点数表を活用したコンピュータチェックの実施

##### ハ 原審査査定点数に占めるコンピュータチェックの寄与率

45.1%（平成23年度平均） 56.2%（平成24年5月～9月審査分の平均）

##### (2) 突合点検・縦覧点検の実施

平成24年3月審査分より、突合・縦覧点検を開始。

平成24年3月～9月審査分の原審査請求件数1万件（点）当たりの査定件（点）数は、前年同期比で査定件数は2割、査定点数は1割強増加。

##### (3) 職員の審査事務能力の向上

職員の審査事務を全国統一的な視点で実施するための各種取組みを実施。

審査実務研修の実施...審査事務マニュアルの作成、次期リーダーの育成等

理解度の把握...全国一斉に職員個々の得意・不得意分野を把握（平成24年1月、7月実施、平成25年1月実施予定）。

#### 2 審査の不合理な差異の解消

##### (1) 審査委員会の機能の強化

医療顧問の配置、審査委員会間の審査照会の実施、審査委員長等ブロック別会議の開催等により、本部と支部との間及び各審査委員会相互間での連携を強化。

##### (2) 審査に関する不合理な差異の解消のための今後の方策

算定ルールへの適用に係る差異 ... 外部の専門家を含めた議論等を通じ不明確な取扱いを整理。厚生労働省への情報提供等により、ルールの明確化及び見直しを要請。

医学的判断に係る差異 ... 各支部の審査委員会の審査取決事項や審査決定の考え方を把握・分析。その状況を全支部の審査委員会で共有、医学的判断の収束を図る。

#### 3 保険者及び医療機関に対するサービスの向上

オンラインによる請求前資格確認

保険者に請求する前に受給資格をチェックする仕組みにより、平成24年10月審査分で約7万3千件の資格関係誤りに係る再審査を未然に防止。

#### 4 地方単独医療費助成事業に係る審査支払業務の受託の拡大

全国の都道府県・市町村に対し、支払基金に委託することのメリット等を広報。順次、受託を拡大（平成24年10月現在、3,112事業について受託）。

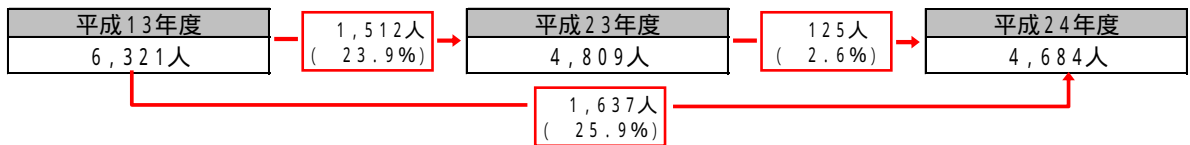
## 効率的な事業運営

### 1 総コストの削減に向けた業務の改善のための取組み

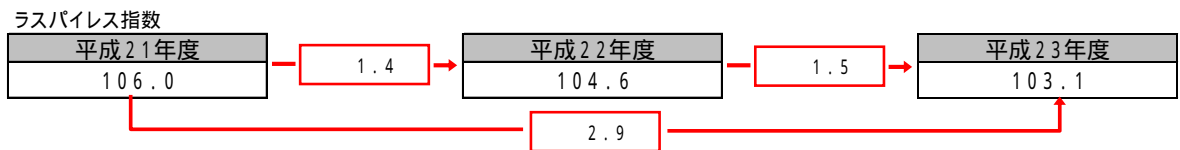
本部各部室及び各支部が現場での職員一人ひとりの創意工夫に基づいて総コストの削減に向けた業務の改善のためのアイデアを引き出す取組みを継続。

### 2 総コストの削減

#### イ 職員定員の削減



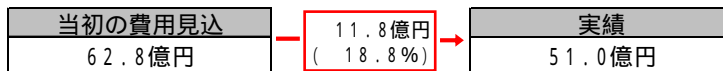
#### ロ 給与水準の引下げ



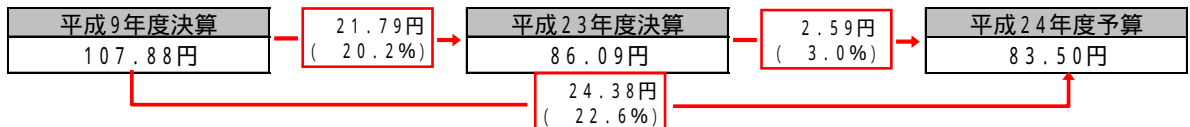
### ハ コンピュータシステム関連経費の縮減

医療事務電算システムの機器更新（平成26年1月）に当たり、「集約化」、「最新技術の導入」、「ダウンサイジング」を念頭に機器構成を見直し、機器更新経費を最小化。

ハードウェア及びソフトウェアの調達費用の削減（平成24・25年度執行確定分）



### 3 手数料水準（全レセプトの平均手数料）の引下げ



## 情報公開及び説明責任

### 1 保険者代表幹事と基金本部役員との打合せ会の開催

平成24年6月、支払基金の理事長ほか役員が全国各ブロックに出向き、各支部の保険者代表幹事等からご意見を直接伺う打合せ会を開催。

### 2 保険診療と審査を考えるフォーラムの開催

国民皆保険を支える支払基金の存在、とりわけ、審査の現状や審査委員会が担う役割について広く国民に理解していただくため、平成25年2月、「保険診療と審査を考えるフォーラム」を開催。

## 医療保険制度に貢献する公的な役割

平成24年11月、「審査支払制度等の見直しに関する要望」を厚生労働省に提出。